

令和8年度 東京都北区 生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験に係る 情報提供依頼（RFI） 実施要領

1 本情報提供依頼の目的

本区では、「行政のあらゆる場面での AI 活用」をスローガンに、令和7年度は、文章生成 AI の全庁導入をはじめ、生成 AI 活用による業務効率化に向けた情報提供依頼（RFI）に基づく民間企業との実証実験に取り組んできました。

また令和8年度からは、AI 活用に関する専門的知見を有する DX 推進アドバイザーの登用や Microsoft 製品と連携できる生成 AI ツール、ノーコードで AI アプリケーションを作成できる AI 開発プラットフォームの導入などにより、取り組みの更なる充実を図っています。

これらの取組みに加え、AI の徹底活用を一層推進するため、庁内各部署が抱える業務課題の解決に資する、組織全体での AI 活用に向けた実証実験を検討していますので、以下のとおり情報提供を依頼いたします。

なお、令和7年度に募集・実施した RFI 実証実験については、2つの取組みが令和8年度に予算化されています。

2 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、以下のとおりとなります。

(1) 質問票提出期限

令和8年4月23日(木)午後5時まで

(2) 質問事項への回答目安

令和8年4月30日(木)

(3) 回答票及び情報提供資料一式提出期限

令和8年5月12日(火)午後5時まで

3 情報提供を依頼する内容

(1) 本区が求める生成 AI 活用の情報について

ア 広範な用途に対応できる生成 AI 活用

イ 特定の業務や作業の効率化に特化した生成 AI 活用

ウ 庁内での説明や広報活動に特化した画像および動画生成 AI の活用

(2) 利用する生成 AI モデルに係る要件について

- ・生成 AI に入力した情報が、本区の意図に関係のない AI の学習（再学習を含む）に使われないこと。
- ・生成 AI に入力した情報が、生成 AI モデルの提供者及びそのモデルを利用したサービスの提供者のサーバ等に、本区の意図に関係なく保存されないこと。

(3) 現時点で想定している実証実験の前提

- ・生成 AI で、本区固有情報を取り扱うことを想定しています。
- ・本情報提供依頼で提供いただいた情報に基づき、効果が高いと見込まれる提案について、業務主管課等と調整の上、実証実験を実施予定です。

※効果が高いと見込まれる情報提供のあった事業者には、令和 8 年 5 月 25 日(月)から 6 月 5 日(金)の期間を目途に個別ヒアリング（デモンストレーション等含む）を実施します。

- ・本事業に関して、実証実験期間中の区による財政負担はありませんが、会場確保や関係団体との交渉等については可能な限り区側で対応いたします。
- ・実証実験により有用性が認められた場合は、別途本格導入に向けた調達検討を行う想定です。

4 情報提供依頼に関する質問

(1) 質問様式

「【様式 1】質問票」にご記載をお願いいたします。

※記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加していただいても構いません。

(2) 提出方法

令和 8 年 4 月 23 日(木)午後 5 時までに、以下のとおりご提出をお願いいたします。

なお、質問の回答は、随時ホームページに掲載いたします。

ア 提出先

「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス

イ 電子メールの件名

【生成 AI 実証実験 RFI】質問票提出（事業者名）

5 情報提供依頼に関する回答提出

(1) 回答様式

以下の様式にて、情報提供書及び回答票をご提出いただくようお願いいたします。

ア 回答票

連絡先等、回答が必須となる項目があります。「【様式2】回答票」に記載をお願いします。

回答におきまして、「令和8年度 東京都北区 生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験に係る情報提供依頼 (RFI) 参考・補足情報」もご参考ください。

イ 情報提供書

データ形式は、PDF、Word、Excel または PowerPoint とします。データ形式以外の様式は任意です。

(2) 回答方法

令和8年5月12日(火)午後5時までに、以下のとおり回答をお願いします。

ア 回答先

「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス

イ 電子メールの件名

【生成 AI 実証実験 RFI】回答票提出 (事業者名)

6 留意事項

- ・本 RFI 及び実証実験を実施する際に係る一切の費用は、貴社側の負担となります。
- ・本 RFI は、本区における生成 AI 技術活用に向けた実証実験の検討にあたり、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の契約等を保証するものではありません。
- ・実証実験を実施する場合は、協定書を締結することとします。また協定式の開催については、別途協議となります。
- ・提供いただいた情報・資料については、原則返却しません。
- ・提供いただいた情報・資料については、当区及び当区関係者に限り、複写・配布を行います。
- ・提供いただいた情報・資料については、当区の責任において、適切に管理・保管します。

7 問い合わせ先

東京都北区デジタル推進担当部 DX 推進担当課

担当者：津田、岡崎、中村、一條

メール：dxsuishin-ka@city.kita.lg.jp